第５期大田原市生涯学習推進計画（案）に関する意見提出用紙

意見提出期間　令和８年１１月１３日（金）から令和８年１２月４日（金）まで

提出者に関する事項

氏名又は団体名　　※必須	
住所または所在地　　※必須	
連絡先　　※必須 （電話番号又は電子メールアドレス）	
提出者の区分 （〇で囲んでください）　　※必須	□市内在住　　□市内在勤　　□市内在学 □市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 □市の納税義務者　　□利害関係者

意見記載欄

※提出方法については裏面をご覧ください。

【提出期限】

令和８年１１月１３日（金）から令和８年１２月４日（金）まで

【提出方法】

次のいずれかの方法により提出してください。

（１）郵送の場合（令和８年１２月４日当日消印有効）

〒３２４－８６４１

大田原市本町１丁目４番１号　大田原市生涯学習課生涯学習係　宛

（２）ファクシミリによる場合　０２８７－２３－１９０５

（３）電子メールによる場合　syougaigakusyuu@city.ohtawara.tochigi.jp

（４）直接ご提出いただく場合

生涯学習課（本庁舎４階）、湯津上支所総合窓口課、黒羽支所総合窓口課の窓口にご提出ください。

【ご意見の取り扱い】

（１）提出されたご意見は、内容について検討し、これに対する市の考え方を、後日、市ホームページで公表します。

（２）個々の意見に対して直接、個別回答は行いません。

（３）意見公募結果の公表にあたっては、提出者の氏名その他の個人情報は公表いたしません。

（４）必須事項に記入がない提出意見については、意見として公表を行いません。

（５）意見公募の趣旨に直接関係のないご意見等については、意見としてお取扱いいたしません。

【問い合わせ先】

大田原市 教育部 生涯学習課 生涯学習係　電話０２８７－２３－２１００